

## 令和2年度第1回三木市社会福祉審議会 要旨

○開催日時 令和2年7月14日（火）14:00～15:30

○開催場所 三木市役所5階 大会議室

○協議事項 （1）第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画について（障害福祉課）  
（2）三木市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について（介護保険課）  
（3）第4期地域福祉計画について（福祉課）

○出席委員 14名（欠席委員：長江委員）

○事務局 福祉課：課長、総務・高齢者福祉係長  
障害福祉課：健康福祉部次長兼障害福祉課長、課長補佐  
介護保険課：課長、主幹兼地域包括支援センター所長、課長補佐兼保険給付係長

○傍聴者 0人

### ○議事要録

#### 1 開会

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回三木市社会福祉審議会を開催します。  
皆様には、公私とも大変お忙しい中、ご出席賜りましたこと心よりお礼申し上げます。

#### 2 あいさつ

それでは、開会にあたりまして、会長よりごあいさつお願いいたします。

（会長）

春先からの新型コロナウイルス感染症拡大により、長きにわたる自粛生活を思いますと、三木市の行政の啓発の賜物であり、住民の皆様のご協力のもとで、三木市においても発症者なしで経過したところではあります。ウィズコロナということで生活を変えていく必要のある中、首都圏を中心に厳しい感染者の数字が出ています。2020年度中はずっと続くものだろうと思いつつ皆様のご尽力に感謝したいと思います。また先日来令和2年豪雨ということで激甚災害に指定される九州地方を中心とした災害があり、この地域の以前の災害を思うことがあります。災害がなくなることはなく、それを予防し耐えられる準備をしていくことを一人一人が自覚するしかないと思う昨今です。本日は令和2年度第1回の社会福祉審議会となります。議題としては昨年度にあったように今後3年間の三木市の福祉施策の根幹となる、第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画、三木市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画

とたくさんの計画の審議がありますが、この3月にアンケート調査を行いその結果の概要も報告が本日あります。それらも踏まえ皆さんが健康で豊かに暮らせる三木市の将来を考える計画を作っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(事務局)

ありがとうございました。次に、三木市長 仲田一彦より、ごあいさつ申し上げます。

(市長)

お忙しい中、第1回目の社会福祉審議会にご出席いただきありがとうございます。この審議会は市長の附属機関として社会福祉行政の円滑な運営とその推進を図り、市民が安心して共に暮らせる福祉のまちづくりを実現するために必要な事項を調査・審議する会議となっています。本日は、先ほど会長からお話のあった5つの計画についてご審議をいただくこととなります。この後会長様に私から会長に諮問をさせていただき、年度内に答申をいただく予定となっております。答申いただいた計画に沿って我々は福祉行政を進めてまいりますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。せっかくの機会ですので、忌憚のない意見をいただき活発な会議となることを祈念して私からのご挨拶とさせていただきます。

### 3 自己紹介

(事務局)

本審議会委員は2年間の任期となっており、昨年、令和元年6月1日から2年間の任期となっています。年度が変わり、委員の交替もありますので、初めに自己紹介をお願いします。着席いただいている順番でお願いします。

#### 【委員自己紹介】

(事務局)

つづいて、担当します行政の担当者につきまして、順次自己紹介をいたします。

#### 【事務局職員自己紹介】

(事務局)

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にご送付しております資料について不足はありませんか。

#### 【資料確認】

(事務局)

続きまして、本日の会議の成立について報告します。本日の審議会は、15名の委員構成による審議会であり、現在、14名のご出席をいただいております。同審議会条例第7条第2項の規定に

より過半数以上の出席をいただいております、会議が成立していることをご報告いたします。

#### 4. 諮問

(事務局)

今年度の社会福祉審議会は、一つ目に第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画について、二つ目に三木市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について、仲田市長からこれらの計画に対する、諮問を委員長にお願いします。

【諮問書を市長より会長に手交】

(事務局)

ありがとうございました。仲田市長につきましては、公務のためここで退席します。ありがとうございました。

【市長退席】

(事務局)

それでは、これより会長に議事の進行をお願いいたします。

#### 5 協議事項

(1) 第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画について (障害福祉課)

(会長)

では、さっそく議事に入ります、(1)「第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づき説明】

(会長)

ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたが、質問等がございましたら、お受けしたいと思いますが、何かございますか。

(委員)

調査の回収率について、配付数が3千程度となっておりますがどういう理由でこれだけの調査となったのでしょうか。

(事務局)

資料4ページに関するご質問ということですが、障害のある方と支援の必要な子どもに関するアンケートについては対象者全員となっています。市民アンケートについては無作為抽出となっております。

(会長)

そういうことになると、無作為抽出という資料の表現は間違いということでしょうか。

(事務局)

訂正いたします。今回の対象者の抽出については、19歳以上の障害のある方で70歳までの方については全数を対象とし、70歳以上の方については無作為抽出としております。障害のある方と支援の必要な子ども全数との合計が3000になるように抽出したということになります。

(会長)

資料のままですと誤解されるかもしれない表現ですので、修正いただいた方がいいかもしれません。

(委員)

前回のアンケート結果についても思うところがありましたが、アンケートを取る場合にその内容をどこまで当事者の方が理解されて回答されているかということが大事なことだと思っています。障害といってもいろんな障害の種類があるわけですが、それに対応した合理的配慮が求められる中、どのような合理的配慮をされたうえでこういう結果が得られたのか、懸念されるのは回収率が上がってこない未提出の中に大きな課題を抱えた方がいると現状分析に問題があると考えます。そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局)

質問紙については、ルビをつけました。障害のある方を対象とした調査については、市の広報紙を普段点字や拡大するなどご覧いただいている方には、今回の調査用紙も同様の対応をさせていただきます。

(会長)

なかなか質問紙調査には限界がありますので、前回アンケートの原案はお示いただきこの場で確認したところですが、確かに未提出の方に課題があることはこういう調査の流れですので、それを踏まえた分析をしていただければと思います。

(委員)

自由記述の項目はありますか。

(事務局)

今回の調査では、自由記述欄は設けておりません。

(委員)

高齢者の計画では具体的な自由記述の記載が参考になることがありましたので、そういうことがあれば、啓発していければと思いますので、わかったことがあれば教えていただければと思います。

(会長)

また結果の報告があると思います。

## (2) 三木市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について（介護保険課）

(会長)

他にないようでしたら次に、(2) 三木市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について事務局の説明をお願いします。

(事務局)

### 【資料に基づき説明】

(会長)

ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたが、質問等がございましたら、お受けしたいと思いますが、何かございますか。

(委員)

調査が行われたのが12月ということで、今とは状況が変わってきていると思います。外出の回数が減っているかどうかやその理由についても、大きく状況が変わっている点を今後どのように考えるか、ウィズコロナでやっていく上で影響のある側面があると思います。それから、こうした結果の経年的な変化はどうでしょうか。施策への要望についてもどういう項目が増えたのかといった分析は行われるのか。前回の調査と比較は難しいかもしれませんが、これからの施策についてこういう項目が増えているといった分析を考慮いただければと思います。

(事務局)

外出面等での調査時期からの変化についてですが、改めて調査しなおすことはできませんが今後考慮していくべきと考えています。経年変化の分析については、国が提示した設問が多く、あまり変更はありませんので、今回介護者の就労継続についての質問を増やしたと言ったことはありますが、大きくは変わっていませんので、前回と比べてどうだったのかは見ていくことができると考えています。

(委員)

47ページで3年前と比べて検討中が減っているという結果が出ています。前回と比べてどうなったかは非常に重要だと思います。統計的に有意差があるということであれば、在宅で見るという意識が浸透してきているのか、逆に経済的な問題で施設に入れることをあきらめたと言ったこ

とがあるのか、そういう分析も比較すると出てきて、おもしろいデータになると感じました。

(会長)

非常に興味深く、社会の変化でどう意識が変わっているかは、今後の在宅での介護が浸透していればその対策も必要でしょうし、貴重なご意見だと思います。また分析の点で入れていければと思っています。

(委員)

認知症のアンケートを取っていただいているよかったですと思っています。老人会の会合で突っ込んだ話はできませんが、認知症は将来一番心配していると思います。行政からは車の運転、私も80なので免許証を返納せよと言われますが、普段の行動は車がなければたいへん、三木の交通網では市内の移動ができない問題があります。福祉という意味では地域でも車の免許を返した人がいますが、どうしてもひきこもりになって、グラウンドゴルフしか行っていない、閉じこもりではないが活動エリアが小さくなっているということが将来の認知症につながる恐れも感じます。こういうアンケートの中に免許の返納と認知症の心配についてもあれば、役員としては知りたかったところです。そういうチャンスがあれば福祉と免許返納についての質問もあれば有難いと思います。

(会長)

他で同様の調査があるといったことはないでしょうか。

(委員)

免許の返納については件数が非常に増えています。三木署に聞くとところでは毎年200人ほど返納があるということです。三木市は免許返納者に対して、他市と比較しても倍くらいの1万円の年間のバス券またはタクシー券の交付をしていることで、また近隣自治体のように1年のみではなく、返納後ずっと交付があるということで好評です。ただそれですべて解決するかというのは難しいところで、地域でどうつながるかが大事なところです。緑が丘や自由が丘等で健康体操のサークルが多くあるということで、要介護認定でも認知症の方の割合が口吉川、吉川、細川に比べるとその地域は認知症の割合が半分の7%くらいという傾向があります。地域でどれだけつながるか、かつては田んぼがあって「ボケない」ということがありましたが、今は緑が丘、自由が丘、青山などの地域で活動拠点のある、友人関係があり、地域で認知症を増やすことを防いでいる傾向がみられます。移動手段をどうするかは課題で、議会でも議論されていますが、バス交通を増やすのか、タクシー券を増やすのかといった交通確保のための予算をどう使うかについては、バスの見直しを含め、福祉との連携を協議しているところです。いくらでもということは難しいですが、住みよい地域で繋がれる中で健康づくりが進んでいる状況がありますので、ご指摘のように市の内部では交通施策ともつながりながら、地域でもつながりを高めていただければと思っています。

(委員)

今年度から75歳以上の方を対象にして、問診の内容が変わります。フレイル予防を主とした問

診が、厚労省が出しているもので変わります。データベース化してビッグデータにしていくことになっています。これまでは三木市の健診では出さなかったものが、データ化してすべて出すようにし、75歳以上と未満で問診の項目も変わっていくことになっています。

(会長)

今のような様々な意見も踏まえて、次回さらに検討を加えていただければと思います。

(委員)

障害の方と介護のアンケートで重複して回答されている方はいるのでしょうか。

(事務局)

高齢者が先に調査を行いました。高齢者で抽出された方については障害福祉の方にデータを渡して重複しないようにしています。

(会長)

時期が異なるので重複しないように実施されたということです。

### (3) 第4期地域福祉計画について(福祉課)

他にないようでしたら次に、(3) 第4期地域福祉計画について事務局の説明をお願いします。

(事務局)

#### 【資料に基づき説明】

(会長)

ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたが、質問等がございましたら、お受けしたいと思いますが、何かございますか。

具体的に調査票などが示されるとご意見もあるでしょうが、特になければまた次回等にお受けしたいと思います。

## 6 その他、連絡事項等

(会長)

それでは、議題のその他について、なにかございますか。

(事務局)

事務連絡となります。社会福祉審議会について、2回目の予定は12月に開催することとしておりますが、障害福祉、介護保険の計画策定の進捗状況によりまして、前後したり、臨時的に開催することもあるかと思っております。

開催にあたりましては、会長、副会長とご相談する中で決定し、委員の皆様には、案内を送付させていただきますので、あくまで12月は予定ということで、どうぞよろしく申し上げます。

(会長)

他に何かございませんか。無いようでしたら、これを持ちまして閉会とさせていただきます。  
閉会にあたりまして、副会長よりご挨拶をお願いします。

(副会長)

本日はご苦勞様でした。社会福祉審議会については、今年度は5つの計画、地域福祉計画も含めると6つの計画について審議していくという重要な年になります。そういう年にくしくもコロナ禍があり、そういう中での見直しとなりますし、豪雨の問題もあります。そういう中で、社会福祉協議会で仕事をしておりますと、職員が受ける電話について、経済的に困窮しているという電話、緊急小口資金の貸出についての電話がひっきりなしにかかってくる状況です。コロナ禍の中で様々な社会的課題があぶりだされてくる面があると感じています。障害のある方、高齢の方がウィズコロナという新しい生活様式の中で、新しい課題が出てきていると思っています。今後審議を重ねる中で、アンケート結果は経年変化もきちんと見ていきながら、三木市の政策がこれまでどうだったのか、どんな改善の必要があるのかという地に足の着いた議論をしていくことで、障害のある方、高齢の方だけではなく、ユニバーサルに誰もが暮らしやすい三木市に繋がっていくと信じています。皆様の忌憚のないご意見をいただきながら進めていければと思います。本日はどうもありがとうございました。

## 7 閉会